巻頭言

中教審答申（案）「学士課程教育の構築に向けて」を読んで

大学の在り方や学部教育の内容の改善や改革の必要性を指摘する中央教育審議会（中教審）答申は、ほぼ20年周期で出されている。第１回は1971（昭和46）年のいわゆる「四六答申」であり、教育内容等についての改善は多少はなされたが、大きな成果は見られなかった。第２回は1991（平成３）年の大学審議会の答申で、いわゆる「大学運営の弾力化大綱化」であった。この答申は国立大学の国立大学法人化とも連動して、大学の制度や体制の根幹に関わる基本的な事項を取り上げ、大学の現場に大きな影響を与えた。自己点検評価活動等の大学評価活動を日常化したのもこの答申に基づいている。しかし、高等教育のユニバーサル化や大学全入といわれる大学をめぐる急激な情勢の変化に対応した大学教育政策はその守備範囲を超えていた。

そこで、2001（平成13）年４月から中教審は大学分科会を中心に大学の学部教育の在り方を審議し、「学士課程教育の構築に向けて」と題する答申案を、今年2008（平成20）年10月に公表した。この答申案を作成するにあたっての公開討議は、今年の３月から始まり、７月には「学士課程教育の構築に向けて」（案）を大学分科会の案として公表し、より広い検討を促した。本学においてもこの案についての議論を深めている。しかし、本答申が何時実施に移されるかは不明であるが、すでに現場にいろいろな形で反映されていることは間違いない。

私がこの答申案を読んだ限り、この答申案はこれまでの２本の答申とはその論理の展開や具体的な施策の提案の仕方が大きく異なっていると感じた。それは、できるだけ多くの実態資料を駆使して丁寧に分析しいろんな面から議論した上で、一定の結論や提案を導くという手法を徹底しているからである。したがって、得られた結論や提案の有効性と限界が客観的に理解しやすく、親しみをもって読み続けることができた。例えば、学士課程教育という新しい概念を導入しているが、その学術的な根拠を示しているので、従来の行政文書の範疇を大きく超えている。だから、今回の答申（案）は「今日の我が国における高等教育の課題と在り方に関する（新教育学的な）研究」とでも呼べる学術論文としても取り扱えるのではなかろうか。教育学という従来のデシプリンにはそぐわないかも知れないが、大学教員という高等教育の専門家の新たな研究領域としてぜひとも取り込みたい。教育者という専門家に求められる最も大事な仕事は、「教育とは何か」や「教育はどうあるべきか」を責任を持って広く社会に提案することであろう。

中部大学では多くの教員はすでにこのことの重要性を了解し、日常の研究活動の中でこの種の研究を展開している。具体的には学内研究資源を活用した「特別研究Ｃ」の研究であり、

その成果の一部はすでに本誌にも掲載されてきている。大学教員としてより広い立場から専門力を培うことこそが、今日の高等教育の問題を解決することの出発点である。このための研究活動を促すための知の広場として本誌「中部大学教育研究」は発刊されている。このたびのNo. 8 もこの理念を踏襲し、具体的な事例調査に基づく基礎的な研究の成果の一端を掲載した。この蓄積によって現場に必要な教育改善や改革が促進されることを期待している。

今日の高等教育をめぐる情勢と今後の展望等について、その大前提となる理念的本質ともいえる「近代日本で大学の本質はどのように考えられてきたか(1)」と題する俯瞰的な考察を、本学特任教授の寺﨑昌男先生に特別寄稿していただきました。本総説と中教審答申（案）とあわせてお読みいただければ、一人一人の大学教育論を描き出す大きな力になるのではないでしょうか。いずれにいたしましても、本誌が身近な親しみやすい話題誌として多くの方々に愛されますことを期待してお届けいたします。

2008年12月

学長　山下興亜